



長浜市国土利用計画（案）の改定について [経過報告]

【目次】

1. 国土利用計画の概要および今回の改定ポイント
2. 今後のスケジュール

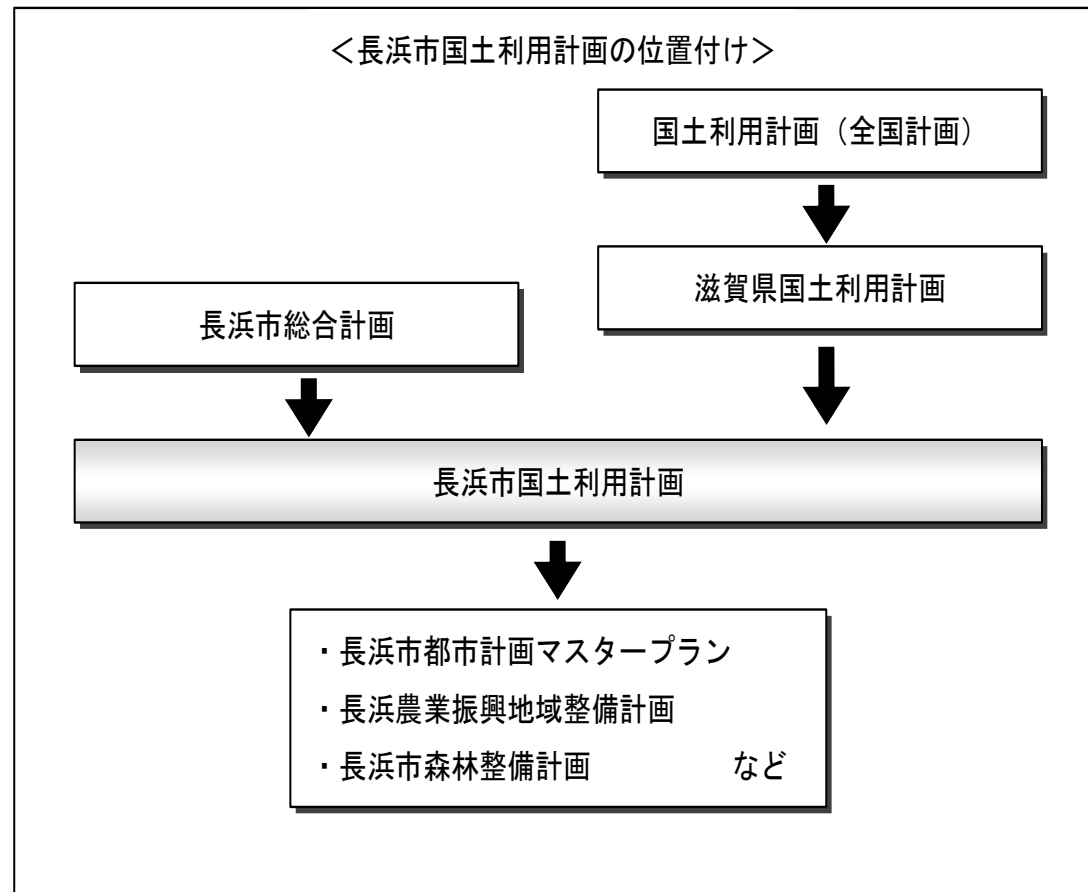
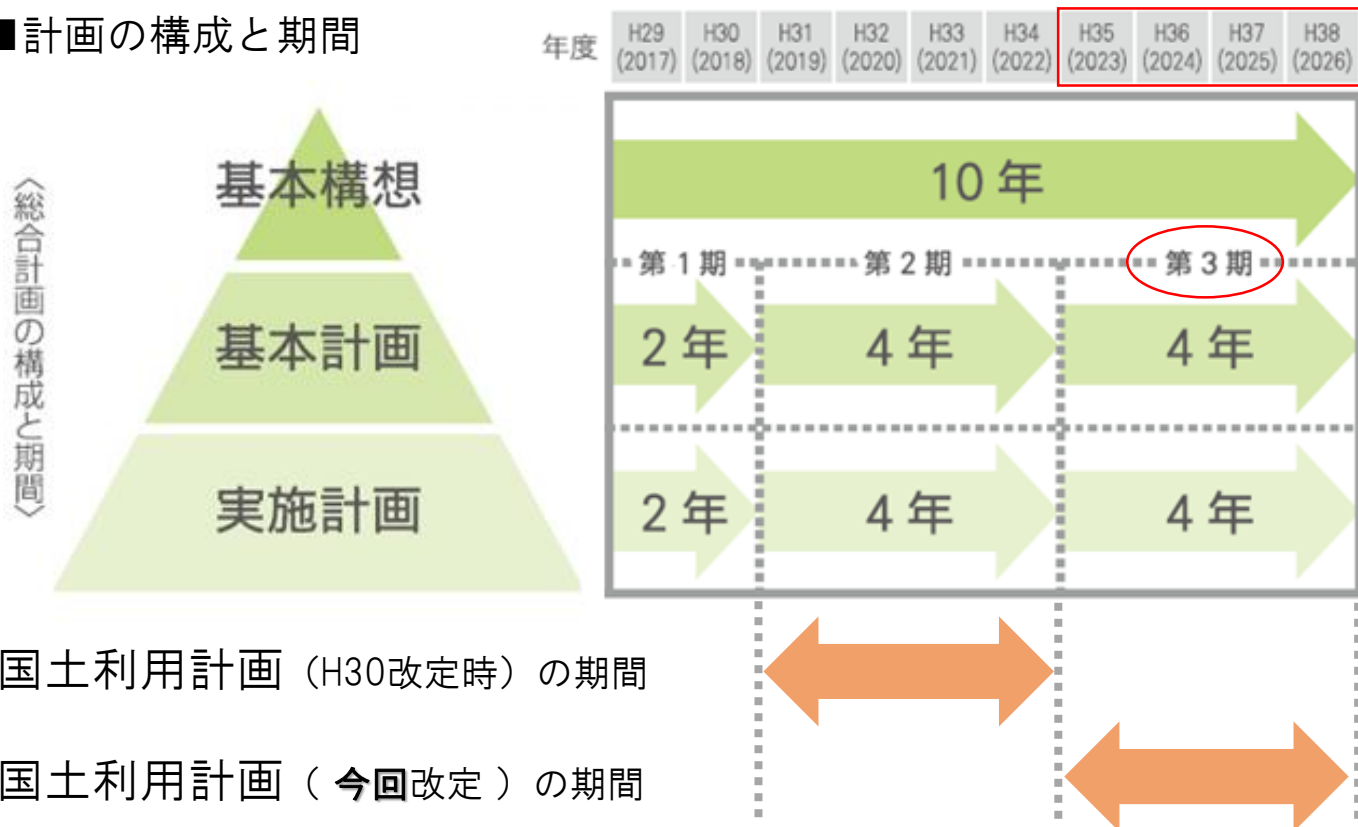
1. 国土利用計画の概要および今回の改定ポイント

■ 概要

長浜市国土利用計画は、国土利用計画法第8条第1項の規定に基づき、本市の区域における土地利用に関して必要な事項を定めるものであり、**長浜市総合計画に即して策定する**ものである。

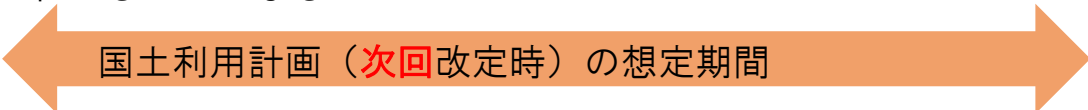
この計画は、市土の発展を見据えた適正な土地利用を促進するため、農用地、森林、宅地等の地目別区分及び市街地形態等の利用区分に応じた規模の目標やその目標を達成するために必要な事項等を定めるものであり、社会、経済情勢の大きな変化をふまえ、必要に応じて見直しを行うものである。

■ 計画の構成と期間



R9 (2027)										未定
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

次期 (R9) の総合計画基本構想の期間は未定であるが、国土利用計画は総合計画に即して策定するため、総合計画と期間を合わせることになる



1. 国土利用計画の概要および今回の改定ポイント

■改定のポイント

① 長浜市総合計画第3期基本計画 の策定に合わせた**一部改定**

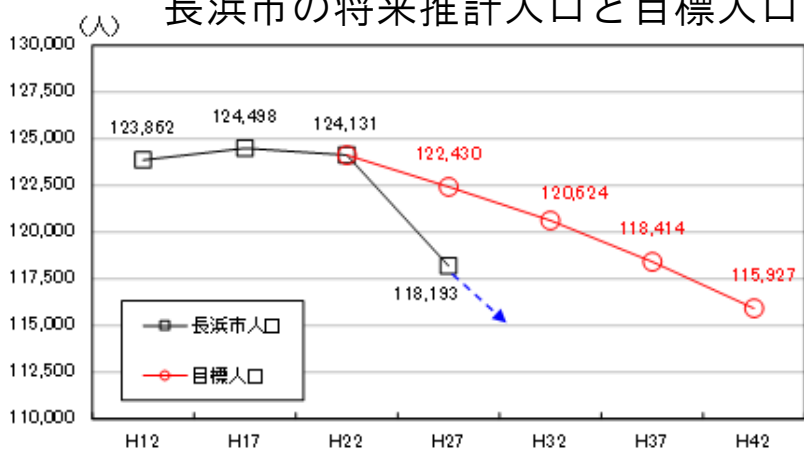
- 第3期基本計画で定める「4つのまちづくりの重点プロジェクト」
- // 「NCGs（ながはままちづくり目標）」

② 庁内各所属の事業・計画 に合わせた**一部改定**

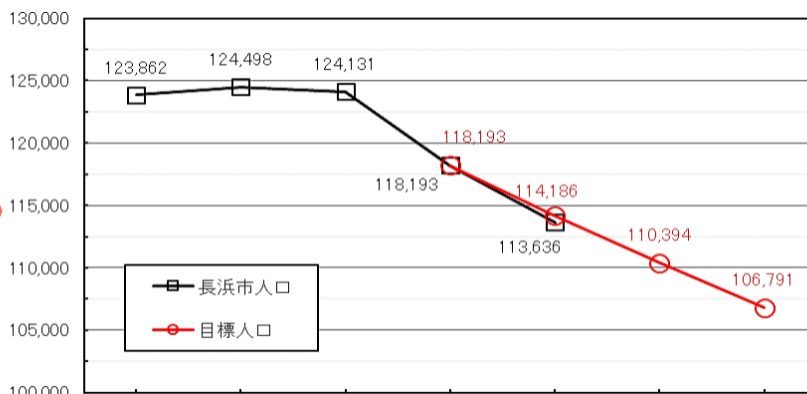
- 来年度以降の都市計画マスタープランの見直しに関連して、都市の集約・機能誘導を図る方向性を反映
- 令和2年度に策定した「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」を反映
- (仮称)神田スマートIC建設事業の決定に伴い、交通拠点としての土地利用を追記

③ 長浜市人口ビジョン に合わせた**一部改定**

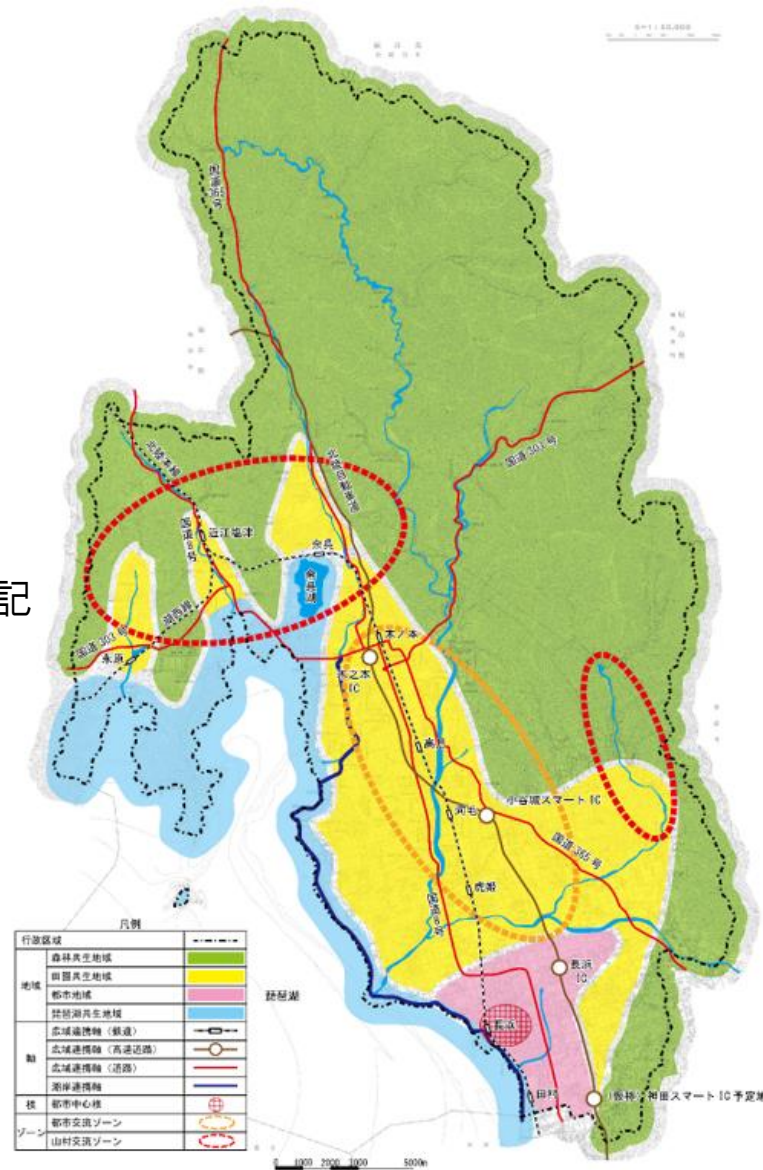
- 長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口展望を参照し、長浜市の将来推計人口と目標人口を修正



総合計画に掲載されている目標人口



長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（長浜市人口ビジョン）



2. 今後のスケジュール

		令和4年度													
		10月		11月			12月			1月		2月		3月	
国土 利用 計画	市議会						【12月議会】 ③パブコメ前					【2月委員会】 ④最終案報告			
	市民 参画	総合計画審議会	10月下旬第3回										最終案 委員送付		
		パブリックコメント	案 完 成					パブコメ 12月中旬～ 1月中旬							
	庁内 組織	庁議・策定委員会 庁内調整						関係課会議	11/18 庁議						
	県調整						県調整 11月上旬								
	滋賀県協議														